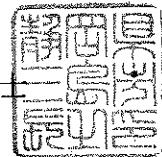


三企聴第1104号  
令和5年2月22日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市長 豊岡 武



梅花の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年1月30日付でいただいたご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。

今後とも市政の推進にご理解、ご協力を願い申し上げます。

### 記

#### 1 新庁舎の整備について

【担当課：財政経営部 公共財産保全課 電話：983-2641】

庁舎の整備地については、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情等について適當な考慮を払わなければならない」と地方自治法に規定されておりますので、アクセス性を十分に考慮するとともに、市民意見等を最大限考慮しながら、跡地等の有効活用も含めて、市域全体の活性化に配慮してどの場所が相応しいか、検討を進めてまいります。

また、オンライン等を通じて最寄りの施設から様々な手続きが可能となるサテライト市役所によるサービスの提供など、DXの推進についても積極的に調査研究を進めてまいります。

なお、新庁舎は適切な維持管理を図ることで80年程度の長期使用を目標とする施設となるため、第5次総合計画における人口ビジョンや国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計を見据え、出来る限りコンパクトな規模となるように検討を進めるとともに、将来の様々な変化に柔軟に対応できるように、施設に可変性を持たせるなどの工夫を設計段階から考慮してまいります。

## 2 認知症高齢者等の相談体制について

【担当課：健康推進部 地域包括ケア推進課 電話：983-2689】

本市では、認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことが出来るための取り組みとして、「街中ほっとサロン」の運営をはじめ、市内5か所の「認知症カフェ」の定期的な開設、「認知症サポーター」の育成、認知症当事者が地域を支える一員として活躍し社会参加することを後押しする仕組みである「チームオレンジ」の整備などを進めております。

これらの事業は、9月世界アルツハイマー月間を中心に広報みしまやボイス・キュー、市役所玄関、図書館等での掲示により周知を図っており、引き続き市民への周知を図ってまいります。

また、市民がタイムリーに相談できるよう、令和4年12月より始めました、認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談会も引き続き実施してまいります。

なお、日頃からの相談窓口としましては、市内5か所の地域包括支援センターにおいて、認知症をはじめ気軽に相談できる体制を整え、地域の民生委員・児童委員や自治会との関係づくりをさらに強化する中で、生活に不安のある高齢者の把握にも努めてまいります。このほか、街中ほっとサロンを高齢者の暮らし相談室として、多くの高齢者が気軽に立ち寄り悩みごとや困りごとが相談できる場として周知を広め、地域包括ケア推進課窓口においてもシルバーコンシェルジュを配置し、一般的な相談から介護保険申請など必要があれば関係課へ繋ぐ役割を果たしてまいります。

これら各種窓口や事業を行う中で、市民が気軽に相談でき、認知症の方への必要な支援やサービスにつながるよう関係機関、団体等と有機的に連携していく体制を深化させてまいります。

## 3 まちなかリノベーション推進計画の若者の参画について

【担当課：産業文化部 商工観光課 電話：983-2655】

令和3年度に策定しました「三島市まちなかリノベーション推進計画」の具現化に向け、令和4年度に「まちなかリノベーション研究会」を立ち上げ、定期的に研究会を開催しております。

令和4年度は、研究会立ち上げの年でもありましたので、まずは計画策定の際に作業部会のメンバーとして関わっていただいた皆様にお声がけさせていただき、そこから新たな方々にも加わっていただきながら、研究会を進めているところでござ

います。

研究会では、計画に位置付けた15の戦略の優先順位の検討を進めるとともに、スマートスタート事業の第1弾として、公園の利活用にかかる実証事業を実施いたしました。

ご要望いただきました大学生との連携につきまして、計画策定段階では市内在住の大学生にヒアリングを行い、対象エリアの抱える課題や魅力的なエリアになるために必要なことなどについてご意見を伺い、計画書にも反映しております。

さらに、研究会におきましても、各戦略の具現化にあたり、市内在住・在学の学生にも企画段階から参画を求めるなど、若者の意見、要望を反映することが出来るよう進めてまいりたいと考えております。

担当：三島市企画戦略部広聴文書課  
市民生活相談センター  
電話：055-983-2621